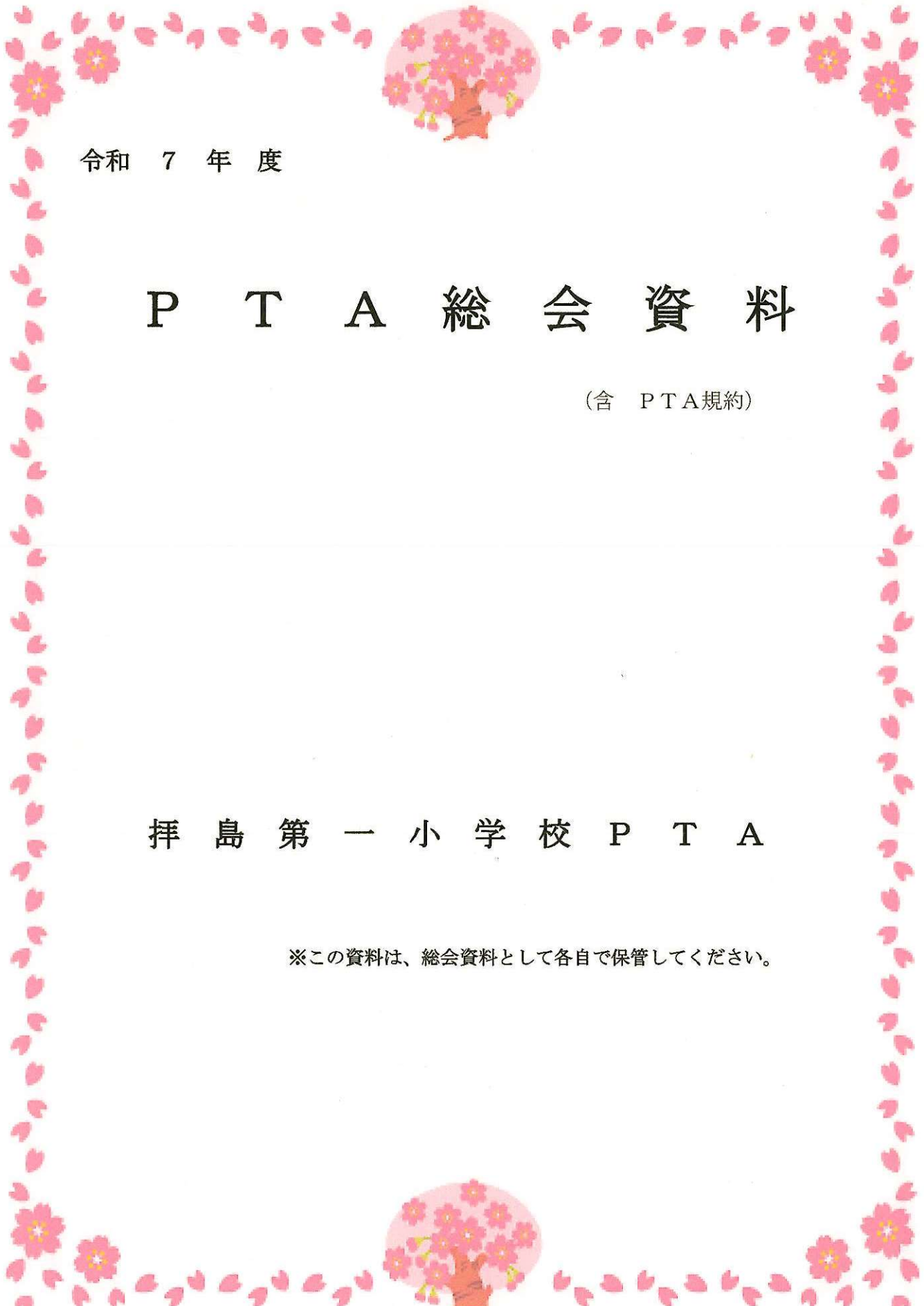




令和 7 年 度

P T A 総 会 資 料

(含 P T A 規約)

拝 島 第 一 小 学 校 P T A

※この資料は、総会資料として各自で保管してください。

総 会 次 第

議 事

- | | |
|-------|----------------|
| 第一号議案 | 令和6年度活動報告 |
| 第二号議案 | 令和6年度決算報告 会計報告 |
| 第三号議案 | 令和7年度活動計画（案） |
| 第四号議案 | 令和7年度予算（案） |
| 第五号議案 | 役員改選（案） |
| 第六号議案 | 拝島第一小学校PTA規約 |

令和6年度 活動報告

<全体の活動>

令和6年4月	旗振りリレー	6年生保護者を先頭に旗振りリレーがスタート
5月10日	総会 書面開催	学校ホームページにて令和5年度総会書面開催。全487世帯中、賛成213世帯・反対0世帯・委任状132世帯。会員の5分の1以上又は会長への委任により承認を経て可決。
6月1日～		令和6年度体制により活動開始
6月17日	第1回 役員会	令和6年度役員決め、引き継ぎ等
6月27日	PTA会費 集金	
7月17日	第2回 役員会	各委員会活動報告、夏休み特別企画について 等
7月20日	夏休み 映画鑑賞会	拝島第一小学校 体育館にて 上映映画『ドクター・ドリトル』 参加人数（児童、保護者）80名
7月22日～26日 8月26日～8月29日	夏休み ラジオ体操	拝島第一小学校 校庭にて 参加人数（児童のみ） 延べ658名
7月28日		地区行事 <マスのつかみ取り> 手伝い
8月		市への要望書作成に向けて全世帯アンケート実施の実施。 回答数44件。
9月25日	第3回 役員会	運動会・音楽会について、150周年チャリティーバザー開催について他
10月12日	運動会	受付担当
10月20日	150周年チャリティーバザー	第10ブロック運動会の会場内にて実施 売り上げ13,040円
10月25日	第1回 漢字検定	受験者数 66名
11月24日		地区行事<青少年フェスティバル>手伝い

12月4日	第4回 役員会	各委員会活動報告、今年度振り返り及び来年度活動について 他
12月8日		地区行事＜風づくり＞ 手伝い
12月23日		地区行事＜餅つき＞手伝い
令和6年2月17日	いのちの授業	拝島第一小学校 体育館にて 講師 近藤智子助産師による5、6年生対象の特別授業。
3月		広報誌『はいじま』発行
3月25日	卒業式	卒業生にコサージュ、先生方にメッセージカードを贈呈
4月9日	入学式	新一年生に紅白帽を贈呈
4月16日	会計監査	
4月23日	第5回 役員会	令和6年度まとめ 総会開催について 他

<その他 委員会による活動>

ベルマーク	9月から3月で放課後の時間を使い全6回実施。参加児童数 計47名。11月にベルマークポイントでソフトバレーボール購入。
広報	広報誌『はいじま』作成の他、お便りやポスター作成などでPTA活動のPRに充たった。
環境	旗振りリレーが年度を跨いでも途切れず通年の活動となる様、運営を工夫した。通学路の安全を保てるよう、設置物の点検や危険物の撤去等を行った。

<ブロック事業>

令和6年 4月	令和5年度 定期総会	
10月	運動会最終確認会議	
10月	運動会前日準備	
10月	10ブロック運動会	司会担当
令和7年 1月	10ブロック新年会	参加せず
4月	令和6年度 定期総会	

<昭島市立小学校 PTA 協議会>

令和6年 6月14日	令和5年度 総会	
7月11日	第一回 理事会	
10月4日	第二回 理事会	
12月7日	教育懇談会	講師：おおたわ史絵氏 命と性について
令和7年 2月14日	第三回 理事会	

<避難所運営委員会>

令和6年6月28日	役員会	
7月17日	第1回	合同避難訓練 打ち合わせ
9月19日	第2回	合同避難訓練（多摩辺中）
10月13日	第3回	避難訓練 反省会

<学校評議委員会>

令和6年5月18日	第1回	今年度教育活動について 他
11月16日	第2回	学力調査、体力調査について 他
1月22日	第3回	学校経営重点計画について 他

<地区委員会>

令和6年5月22日	常任委員会	年間行事計画について 他
7月28日	マスのつかみ取り	
11月24日	青少年フェスティバル	ポップコーン、豚汁出店
12月8日	凧づくり教室	拝島第一小学校体育館にて
令和7年1月19日	凧揚げ大会	拝島自然公園にて

栢島第一小学校PTA 令和6年度 決算書
【0870540・0870524・0870532合計決算書】

①

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
1,930,335	605,199	1,325,136	

【普通貯金0870540】

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
672,101	605,199	66,902	

【普通貯金0870524】

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
970,402	0	970,402	周年行事の積立金を増やしました

【普通貯金0870532】

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
287,832	0	287,832	

【普通貯金 0870540、0870524、0870532】

	収 入	支 出	差 引 金 額
普0870540	672,101	605,199	66,902
普0870524(周年)	970,402	0	970,402
普0870532(修繕)	287,832	0	287,832
合計	1,930,335	605,199	1,325,136

収支差引残高 1,325,136 円 は翌年度に繰越します。

令和7年3月31日、上記のとおり報告します。

PTA 会 長

新井 藍



会 計 担 当

田中 美峰



会 計 担 当

谷部 千代



令和7年4月16日、上記の会計報告を監査した結果正確なることを証明します。

会 計 監 査

内山 真吾



会 計 監 査

浜瀬 順子



自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
672,101	605,199	66,902	

収入の部

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
繰越金	134,928	134,928	0	本会計前年度繰越金
会費	500,000	482,000	▲ 18,000	年会費 1,000×482世帯
雑収入	60,000	55,173	▲ 4,827	預金利息、漢検会場費
合 計	694,928	672,101	▲ 22,827	

支出の部

(単位 円)

支出の部		項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
運 営 費		会議費	10,000	0	▲ 10,000	運動会お茶代等
		事務費	90,000	95,465	5,465	事務消耗品、印刷機リース代、振込手数料
		渉外費	10,000	0	▲ 10,000	市小P協総会、研修会他
		分担金	10,000	5,000	▲ 5,000	市小P協分担金
		慶弔費	0	0	0	お祝い等
		記念品費	240,000	270,030	30,030	入学、卒業生記念品、コサージュ含む
		計	360,000	370,495	10,495	
事 業 費		本部事業費	90,000	75,866	▲ 14,134	看板代、消耗品等
		イベント費	60,000	58,838	▲ 1,162	ラジオ体操景品、性教育講師謝礼 ※ 1
		環境委員会	0	0	0	本部活動費へ
		広報委員会	0	0	0	本部活動費へ
		ヘルマーク委員会	0	0	0	本部活動費へ
		推薦委員会	0	0	0	本部活動費へ
		もちつき委員会	0	0	0	
			0	0	0	
		地区担当委員	0	0	0	委員会活動費（活動無し）
		計	150,000	134,704	▲ 15,296	
	周年行事費積立	50,000	100,000	0	100,000円を周年行事費へ積立 ※ 2	
	合 計	560,000	605,199	45,199		

※1 令和6年度活動計画に沿ってイベントを実施しました。

※2 令和8年度に150周年記念を迎えるため、積立金を増額しました。

普通預金0870524 令和6年度 決算内訳書

③

学校創立周年行事のための積立金【周年行事積立金】

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
970,402	0	970,402	周年行事の積立金を増やしました

収入の部

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
繰 越 金	669,947	869,947	200,000	前年度繰越金
会 費	30,000	100,000	70,000	今年度積立金
雑 収 入	6	455	449	預金利息
合 計	699,953	970,402	270,449	

支出の部

(単位 円)

項 目	予算額	決算額	比較増減	付 記
周年行事費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

普通預金0870532 令和6年度 決算内訳書

PTAが所有する備品の修繕と更新のための積立金【修繕積立金】

自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日

(単位 円)

収 入	支 出	差 引 金 額	付 記
287,832	0	287,832	

収入の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
繰 越 金	287,680	287,682	2	前年度繰越金
会 費	0	0	0	
雑 収 入	2	150	148	預金利息
合 計	287,682	287,832		

支出の部

(単位 円)

項 目	本年度予算額	決算額	比較増減	付 記
備品購入費	0	0	0	
修 繕 費	0	0	0	
合 計	0	0	0	

残高証明書

No. 7 - 5

拝島第一小学校PTA
会計 谷部 千代 様

令和 7年 4月 3日

店番 お客さま番号

(019-9061073)

1枚目 / 1枚

令和 7年 3月 31日 現在における貴方さま名義の下記勘定残高について
相違ないことを証明いたします。

合計金額		¥1,325,136* 円			
科 目		金 額	(円)	備 考	
普通預金	0870524		970402	(他券	0)
	0870532		287832	(他券	0)
	0870540		66902	(他券	0)
全ての取引の残高を証明するものです。				以下余白	

- ご注意：1. この証明書の金額は訂正いたしません。
2. 金額は証明日現在の元帳最終残高で、ご預金に証券類の未決済分がある場合は、この未決済金額が含まれています。
3. 当金庫の証印が押捺されていない証明書は無効とします。
4. 本証明書には利息、損害金は含みません。

多摩信用金庫

お取引店 拝島支店

証明書発行店

(お取引店と異なる場合記載)

T00018 02.06 (100×100) ㊦ 3/4

会計監査報告書

令和6年度拝島第一小学校 PTA、会計決算報告について監査を実施した結果、
収入・支出ともに適正に処理されており、出納状況及び決算書類等の記載につい
ても公正であることを報告します。

令和7年4月16日

監査

内山 真吾 (印)

監査

濱瀬 順子 (印)

令和7年度 活動計画（案）

*PTA 会員の中から立候補を募り役員を構成する。

活動によってはその都度会員からボランティアを募り運営していく。

*目的によって委員会に分かれ活動する。

*年5～6回の役員会を開催して、各委員会活動報告や打ち合わせ等を行う。

*主に児童の学校生活や行事のサポートを目的とする。

<本部>

項目	時期	内容	備考
地区行事への協力	通年	ブロック運動会への参加 青少年フェスティバル、マスつかみ取り、餅つき、 凧あげ等	参加、手伝い
長期休暇などを使っ たイベント考案、実 施	通年	ラジオ体操、映画鑑賞会 等	備品購入など
児童、保護者向け講 習会	未定	いのちの授業 等	講師依頼

<漢字検定・ベルマーク>

第一回	10月25日	
第二回	1月31日	
ベルマーク活動	通年	月1回程度

<環境・見守り活動>

旗振りリレー	通年	4月から全学年体制で行う。
校内清掃活動	未定	学校の要請に応じて計画してい く。 (池掃除、草取りなど)

拝島第一小学校PTA 令和7年度予算書（案）

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

（単位 円）

令和7年度予算	前期繰越金	収入	支出
	1,325,136	497,000	497,000

繰越金の部

（単位 円）

項 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	付 記
前期繰越金	1,325,136	1,292,557	32,579	

収入の部

（単位 円）

項 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	付 記
会費	437,000	500,000	▲ 63,000	年会費1,000円/437世帯・教員含む
雑収入	60,000	60,000	0	預金利息、地区委員印刷機利用料、漢字検定会場費等
合 計	497,000	560,000	▲ 63,000	

支出の部

（単位 円）

	項 目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	比較増減	付 記
運 営 費	会議費	10,000	10,000	0	運動会お茶代、運動会見守り人件費
	事務費	90,000	90,000	0	事務用消耗品、印刷機リース代（再リース）、振込手数料
	渉外費	10,000	10,000	0	市小P協総会、研修参加費他
	分担金	10,000	10,000	0	市小P協、西部六校連絡会分担金
	記念品費	222,000	240,000	▲ 18,000	新入生記念品、卒業生記念品、コサージュ等
	小 計	342,000	360,000	▲ 18,000	
事 業 費	本部事業費	80,000	90,000	▲ 10,000	PTA傷害保険料、本部事業費（環境・広報誌含む）
	イベント費	50,000	60,000	▲ 10,000	PTA主催イベント費用
	地区担当委員会	0	0	0	委員会活動は無し
	小 計	130,000	150,000	▲ 20,000	
そ の 他	修繕積立金	0	0	0	
	周年行事積立金	25,000	50,000	▲ 25,000	
	小 計	25,000	50,000	▲ 25,000	
	予備費	0	0	0	
	合 計	497,000	560,000	▲ 63,000	

予算額の減は、令和6年度実績（決算）及び、会員数減によるもの。

令和7年度_本部役員名簿（案）

● 保 護 者

役職	氏名	児童の学年	児童氏名
会長	ハッ橋 浩介	5年	ハッ橋 杏奈
		5年	ハッ橋 凜奈
副会長	小澤 真衣子	4年	小澤 星太
副会長	木住野 真衣子	2年	木住野 紬
		4年	木住野 技
副会長	藤井 良子	3年	藤井 葵子
会計	臼井 翔太	2年	臼井 侑
会計	中村 菜帆	2年	中村 百合佳
		6年	中村 千代佳

● 教 職 員

漢字検定	諸橋 凌那
ベルマーク	中本 健太郎
環境	阿部 優貴

※5月15日現在決定している本部役員です

拝島第一小学校PTA規約

第1章 名称及び事務所

第1条 本会は東京都昭島市立拝島第一小学校PTAと称し、事務所を昭島市立拝島第一小学校内に置く。

第2章 目的及び方針

第2条 本会は、保護者と教職員が協力して、児童の心身の健全な発達をはかり、併せて会員相互の親睦を深めることを目的とする。

第3条 本会は次の事項を方針とする。

- 1 教育を本旨とする民主団体として活動し、他いかなる団体の干渉を受けない。
- 2 政治や宗教、営利を目的とするような活動は行わない。
- 3 児童の健全育成のために活動する他の社会的諸団体などと協力する。
- 4 学校の管理及び運営に干渉しない。

第3章 会員

第4条 本会の会員は、在学児童の保護者及び拝島第一小学校教職員とする。総会における議決権は会員のみが有し、1人または1世帯につき1議決権とする。議決権は他の会員に書面をもって委任することができる。会員は入会申し込みと会費の納入をもって認められる。

第4章 会計

第5条 本会の経費は、会費及びその他の収入によってまかなう。

第6条 本会の会費は、1世帯あたり年額1,000円とし、年額を前期に一括納入する。原則として納入した会費については返金しない。途中加入者については、四半期に分けて該当月により計算する。また、活動内容が縮小される場合、会費の年額を下げるができる。

第7条 本会の資産は第2章の目的達成のため以外に使用してはならない。

第8条 本会の会計年度は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5章 本部役員、会計監査及び役員

第9条 本会には本部役員、会計監査及び役員を置く。

第10条 本部役員は原則、次のとおりとする。

- | | |
|------|------|
| 1 会長 | 1名 |
| 副会長 | 1名以上 |
| 会計 | 2名以上 |
| 書記 | 2名以上 |

選考委員 2名以上

- 2 役員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 同一役職にあたる事が連続して原則3年を超えてはならない。ただし、他に立候補者がいない場合、本部役員会の承認を得たときはこの限りではない。
- 4 会長及び副会長は選考委員において選考し、総会の承認を得て決定する。

第11条 本会に会計監査（保護者2名）を置く。毎年度末に監査して総会に報告する。また、必要があれば随時監査することができる。なお、会計監査は原則、本部役員経験者があたることとする。

第12条 選考委員は次のとおりとする。

- 1 本部役員の選出が公正かつ円滑に行われるため選考委員を設ける。
- 2 選考委員は会長及び副会長の選考の対象とならない。

第6章 役員の任務

第13条 役員の任務は次のとおりとする。

- 1 会長 本会を代表し、会務を管理し、総会及び役員会を招集する。
- 2 副会長 会長の補佐、各会議への出席、
会長不在時・事故あるときはこれの代理。
- 3 会計 会費の徴収及び金銭の出納に関する一切の事務、総会において会計監査を経た決算報告をする。
- 4 書記 会議等必要事項の記録を取り、その保管にあたる。
- 5 広報 年に一回以上、拝島第一小学校のPTA広報誌等を作成する。
- 6 選考委員 会長及び副会長の選考を行う。
次年度の本部役員及び役員の選考を行う。

第7章 総会

第14条 総会は会員全員によって年度始めに開かれる。ただし、総会は委任状を含め全会員の1/5以上の出席をもって成立する。議決は、出席者の過半数の承認を得ることとする。

また、総会が開催できない場合は、書面による総会とすることができる。この場合、ホームページ等のウェブサイトに掲載し、会員全員に周知を行い、会員の1/5以上の賛成または会長への委任により承認を得たとし、議決とする。

第15条 総会の任務は次のとおりとする。

- 1 規約の改廃。
- 2 役員の決定及び役員の承認
- 3 予算の審議決定及び会計監査を経た決算報告書の承認
- 4 除名及び解任。
- 5 その他

第16条 臨時総会は、本部役員会で必要と認めた時及び会員の1/5以上の書面での要求

があった時に開催することができ、会員の1／5以上の出席により成立する。

第8章 会合

第17条 本会の会合は原則公開とする。

第18条 校長及び副校長は、会合に出席し、意見を述べることができる。

附 則

この規約は、令和5年6月1日から施行する。

（この規約は、令和6年6月1日から施行する。）

（この規約は、令和7年6月1日から施行する。）